

北本市内小・中学校等の給食提供食材の「事前放射能」検査結果(4月11日から25日)

4月分		測定校	検査結果
11日	木	中丸小学校	不検出(0)
16日	火	石戸小学校	不検出(0)
18日	木	南小学校	不検出(0)
23日	火	栄小学校	不検出(0)
25日	木	北小学校	不検出(0)

1 測定方法 その日の提供される食材を事前に測定します。

2 測定機器 GDM-12

※定量下限は6.3ベクレル。定量下限以下は不検出として扱われます。

3 公表方法 市のHPで午前中に検査結果および検出測定値を公表します。(食材納入先同一のため、小学校1校ずつ検査)

4 基準値 厚労省の定めた基準値は、一般食材が100ベクレル、牛乳が50ベクレル等です。

5 検出時の対応 万一、検出された場合には、栄養士、学校、教育委員会で対応を協議し、中止または安全が確認された食材のみを提供します。

北本市内小・中学校等の給食提供食材の「事前放射能」検査結果(5月7日から30日)

5月分		測定校	検査結果
7日	火	西小学校	不検出(0)
9日	木	東小学校	不検出(0)
14日	火	中丸東小学校	不検出(0)
16日	木	東中学校	不検出(0)
21日	火	宮内中学校	不検出(0)
23日	木	西中学校	不検出(0)
28日	火	北本中学校	不検出(0)
30日	木	中丸小学校	不検出(0)

1 測定方法 その日の提供される食材を事前に測定します。

2 測定機器 GDM-12

※定量下限は0.3ベクレル。定量下限以下は不検出として扱われます。

3 公表方法 市のHPで午前中に検査結果および検出測定値を公表します。(食材納入先同一のため、小学校1校ずつ検査)

4 基準値 厚労省の定めた基準値は、一般食材が100ベクレル、牛乳が50ベクレル等です。

5 検出時の対応 万一、検出された場合には、栄養士、学校、教育委員会に対応を協議し、中止または安全が確認された食材のみを提供します。

北本市市内小・中学校等の給食提供食材の「事前放射能」検査結果(6月4日から27日)

6月分		測定校	検査結果
4日	火	石戸小学校	不検出(0)
6日	木	南小学校	不検出(0)
11日	火	栄小学校	不検出(0)
13日	木	北小学校	不検出(0)
18日	火	西小学校	不検出(0)
20日	木	中丸東小学校	不検出(0)
25日	火	東小学校	不検出(0)
27日	木	東中学校	不検出(0)

1 測定方法 その日の提供される食材を事前に測定します。

2 測定機器 GDM-12

※定量下限は6.3ベクレル。定量下限以下は不検出として扱われます。

3 公表方法 市のHPで午前中に検査結果および検出測定値を公表します。(食材納入先同一のため、小学校1校ずつ検査)

4 基準値 厚労省の定めた基準値は、一般食材が100ベクレル、牛乳が50ベクレル等です。

5 検出時の対応 万一、検出された場合には、栄養士、学校、教育委員会に対応を協議し、中止または安全が確認された食材のみを提供します。

北本市内小・中学校等の給食提供食材の「事前放射能」検査結果(7月2日から16日)

7月分		測定校	検査結果
2日	火	北本中学校	不検出(0)
4日	木	西中学校	不検出(0)
9日	火	宮内中学校	不検出(0)
11日	木	中丸小学校	不検出(0)
16日	金	石戸小学校	不検出(0)

1 測定方法 その日の提供される食材を事前に測定します。

2 測定機器 GDM-12

※定量下限は6.3ベクレル。定量下限以下は不検出として扱われます。

3 公表方法 市のHPで午前中に検査結果および検出測定値を公表します。(食材納入先同一のため、小学校1校ずつ検査)

4 基準値 厚労省の定めた基準値は、一般食材が100ベクレル、牛乳が50ベクレル等です。

5 検出時の対応 万一、検出された場合には、栄養士、学校、教育委員会で対応を協議し、中止または安全が確認された食材のみを提供します。

北本市内小・中学校等の給食提供食材の「事前放射能」検査結果(9月3日から26日)

9月分		測定校	検査結果
3日	火	南小学校	不検出(0)
5日	木	栄小学校	不検出(0)
10日	火	北小学校	不検出(0)
12日	木	東小学校	不検出(0)
17日	火	西小学校	不検出(0)
19日	木	中丸東小学校	不検出(0)
24日	火	北本中学校	不検出(0)
26日	木	中丸小学校	不検出(0)

1 測定方法 その日の提供される食材を事前に測定します。

2 測定機器 GDM-12

※定量下限は0.3ベクレル。定量下限以下は不検出として扱われます。

3 公表方法 市のHPで午前中に検査結果および検出測定値を公表します。(食材納入先同一のため、小学校1校ずつ検査)

4 基準値 厚労省の定めた基準値は、一般食材が100ベクレル、牛乳が50ベクレル等です。

5 検出時の対応 万一、検出された場合には、栄養士、学校、教育委員会で対応を協議し、中止または安全が確認された食材のみを提供します。

北本市内小・中学校等の給食提供食材の「事前放射能」検査結果(10月1日から31日)

10月分		測定校	検査結果
1日	火	東中学校	不検出(0)
3日	木	西中学校	不検出(0)
8日	火	宮内中学校	不検出(0)
10日	木	石戸小学校	不検出(0)
15日	火	南小学校	不検出(0)
17日	木	栄小学校	不検出(0)
24日	木	北小学校	不検出(0)
29日	火	西小学校	不検出(0)
31日	木	東小学校	不検出(0)

1 測定方法 その日の提供される食材を事前に測定します。

2 測定機器 GDM-12

※定量下限は6.3ベクレル。定量下限以下は不検出として扱われます。

3 公表方法 市のHPで午前中に検査結果および検出測定値を公表します。(食材納入先同一のため、小学校1校ずつ検査)

4 基準値 厚労省の定めた基準値は、一般食材が100ベクレル、牛乳が50ベクレル等です。

5 検出時の対応 万一、検出された場合には、栄養士、学校、教育委員会で対応を協議し、中止または安全が確認された食材のみを提供します。

北本市内小・中学校等の給食提供食材の「事前放射能」検査結果(11月5日から28日)

11月分		測定校	検査結果
5日	火	中丸東小学校	不検出(0)
7日	木	東中学校	不検出(0)
12日	火	北本中学校	不検出(0)
19日	火	西中学校	不検出(0)
21日	木	宮内中学校	不検出(0)
26日	火	中丸小学校	不検出(0)
28日	木	石戸小学校	不検出(0)

1 測定方法 その日の提供される食材を事前に測定します。

2 測定機器 GDM-12

※定量下限は6.3ベクレル。定量下限以下は不検出として扱われます。

3 公表方法 市のHPで午前中に検査結果および検出測定値を公表します。(食材納入先同一のため、小学校1校ずつ検査)

4 基準値 厚労省の定めた基準値は、一般食材が100ベクレル、牛乳が50ベクレル等です。

5 検出時の対応 万一、検出された場合には、栄養士、学校、教育委員会で対応を協議し、中止または安全が確認された食材のみを提供します。

北本市内小・中学校等の給食提供食材の「事前放射能」検査結果(12月3日から17日)

12月分		測定校	検査結果
3日	火	南小学校	不検出(0)
5日	木	栄小学校	不検出(0)
10日	火	北小学校	不検出(0)
12日	木	東小学校	不検出(0)
17日	火	西小学校	不検出(0)

1 測定方法 その日の提供される食材を事前に測定します。

2 測定機器 GDM-12

※定量下限は6.3ベクレル。定量下限以下は不検出として扱われます。

3 公表方法 市のHPで午前中に検査結果および検出測定値を公表します。(食材納入先同一のため、小学校1校ずつ検査)

4 基準値 厚労省の定めた基準値は、一般食材が100ベクレル、牛乳が50ベクレル等です。

5 検出時の対応 万一、検出された場合には、栄養士、学校、教育委員会で対応を協議し、中止または安全が確認された食材のみを提供します。

北本市内小・中学校等の給食提供食材の「事前放射能」検査結果(1月9日から30日)

1月分		測定校	検査結果
9日	木	中丸東小学校	不検出(0)
14日	火	北本中学校	不検出(0)
16日	木	東中学校	不検出(0)
21日	火	西中学校	不検出(0)
23日	木	宮内中学校	不検出(0)
28日	火	中丸小学校	不検出(0)
30日	木	石戸小学校	不検出(0)

1 測定方法 その日の提供される食材を事前に測定します。

2 測定機器 GDM-12

※定量下限は6.3ベクレル。定量下限以下は不検出として扱われます。

3 公表方法 市のHPで午前中に検査結果および検出測定値を公表します。(食材納入先同一のため、小学校1校ずつ検査)

4 基準値 厚労省の定めた基準値は、一般食材が100ベクレル、牛乳が50ベクレル等です。

5 検出時の対応 万一、検出された場合には、栄養士、学校、教育委員会で対応を協議し、中止または安全が確認された食材のみを提供します。

北本市内小・中学校等の給食提供食材の「事前放射能」検査結果(2月4日から28日)

2月分		測定校	検査結果
4日	火	南小学校	不検出(0)
6日	木	栄小学校	不検出(0)
13日	木	北小学校	不検出(0)
18日	火	西小学校	不検出(0)
20日	木	東小学校	不検出(0)
25日	火	中丸東小学校	不検出(0)
27日	木	東中学校	不検出(0)

1 測定方法 その日の提供される食材を事前に測定します。

2 測定機器 GDM-12

※定量下限は6.3ベクレル。定量下限以下は不検出として扱われます。

3 公表方法 市のHPで午前中に検査結果および検出測定値を公表します。(食材納入先同一のため、小学校1校ずつ検査)

4 基準値 厚労省の定めた基準値は、一般食材が100ベクレル、牛乳が50ベクレル等です。

5 検出時の対応 万一、検出された場合には、栄養士、学校、教育委員会で対応を協議し、中止または安全が確認された食材のみを提供します。